

- 一、首切労働強化並に待遇低下絶対反対の件
- 二、電話擴張工事繰延絶対反対の件
- 三、定期昇給並に小年者成年に達したる時低給引上げに關する件
- 四、在職慰勞手當増額の件
- 五、年末首並に夏期繁忙手當増額要求の件
- 六、雇員雇上げ制度確立の件
- 七、鐵道郵便局乗務員乗務手當支給並に旅費一割減額復活の件
- 八、病氣欠勤手當日數延長の件
- 九、半期皆勤制度制定要求の件
- 十、配達區域徹底的縮少の件
- 十一、選挙期間中待遇改善要求の件
- 十二、三等郵便局従事員待遇改善要求の件
- 十三、簡易保險強制募集絶対反対の件
- 十四、被服並に業務用器具改善要求の件
- 十五、組合壓迫絶対反対の件
- 十六、公務中一切の交通機關無料乗車の件
- 十七、前年度可決事項實現促進に關する件
- 十八、鐵道省内労働組合結成應援に關する件
- 十九、逓信労働新聞擴大に關する件

一、誠切労働強化並に待遇低下絶対反対の件 (十五件一括案)

提出 牛込、淀橋、東京支所(六)倉戸
 東工派花菜場(二)名古屋中央
 下谷、大森、落合、赤坂
 説明 牛込 支部

理由

政府の緊縮方針に依る行政整理は明かに吾等下級従業員の生活を極度に脅すものである。吾等は既に去る四月に強行せられたる整理に依つて全國に亘り大量職首を行はれそれに伴ふ必然の労働強化經費削減による待遇の低下を強いられてゐる、然るに近く再び整理を斷行せんとするは實に不合理極るものにして政府失政に基く豫算破綻の犠牲をこたく、吾等下級従業員に轉嫁せんとするものである。政府は歳入欠陥の補填を事業の前線に起つ吾等に求めんとする前に何故不勞所得に依つて安逸を壇にする資本家地主に増税しないのか、又軍備の縮少、資本家擁護の諸補助費目の撤廢を斷行しないのか、斯る方面に補填の途を求めず徒らに吾等の減員減給を以つてするに於ては單に雇傭人の待遇低下のみならず直接公衆に及ぼす影響頗る大にして事業の公益性を破壊するものである。吾々は斯る通信事業の公益性を破壊し従業員の生活權をすら侵害せんとする行政整理に斷乎として反対するものである。

- 一、不當人員整理絶対反対
- 一、昇給停止並に勤勉手當減額絶対反対
- 一、休暇定員減員を即時復活せよ
- 一、臨時者を即時拜命せよ